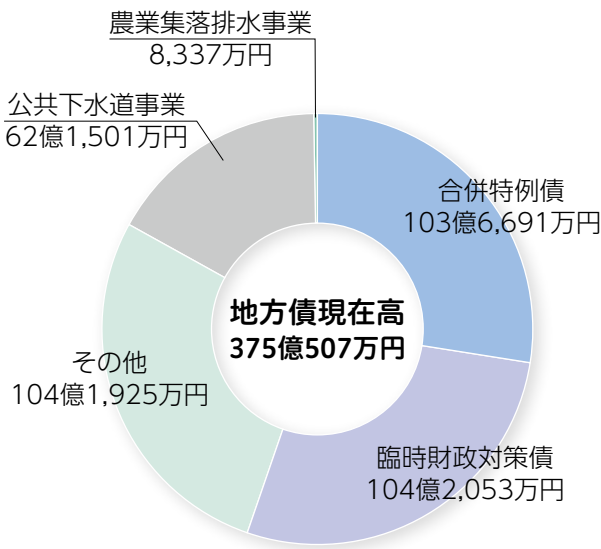


公 営 企 業 会 計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計と区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分		予算額A	執行額B	執行率 (B/A)
下水道事業	収益的収支	収入額	12億1,198万円	12億1,251万円	100.0%
		支出額	12億1,802万円	11億7,800万円	96.7%
	資本的収支	収入額	5億2,509万円	4億1,504万円	79.0%
		支出額	10億7,472万円	9億5,601万円	89.0%

地方債・一時借入金



令和5年度下半期（令和6年3月31日現在）における一時借入金は25億円です。

市民1人当たりの地方債現在高※
66万 359円
臨時財政対策債・合併特例債を除く場合
29万4,350円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

市 の 財 産

基 金

市民1人当たりの基金現在高※
14万6,733円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	32億1,719万円
その他の基金	51億1,653万円
合 計	83億3,372万円

市有財産



※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口56,795人（令和6年4月1日現在の住民基本台帳による）で計算

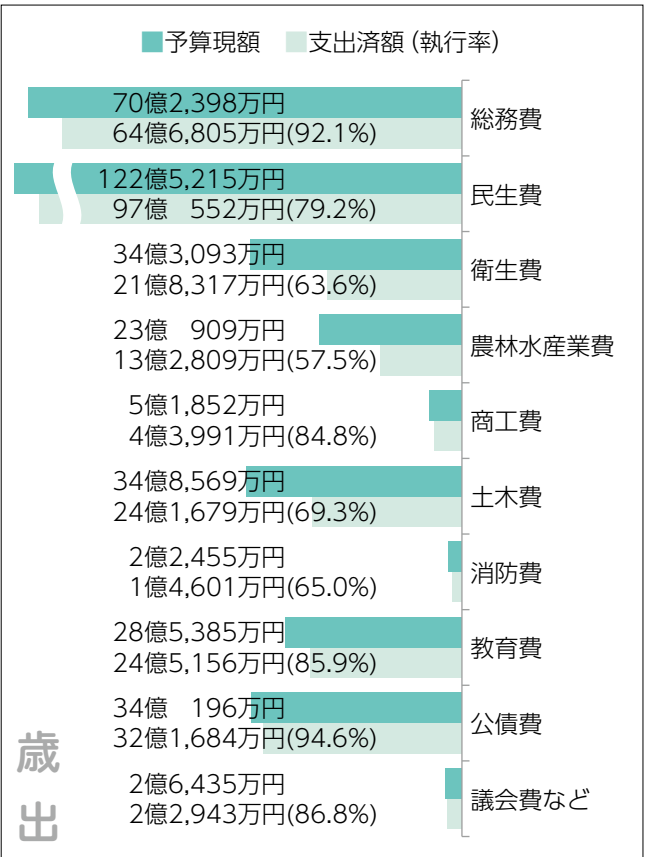
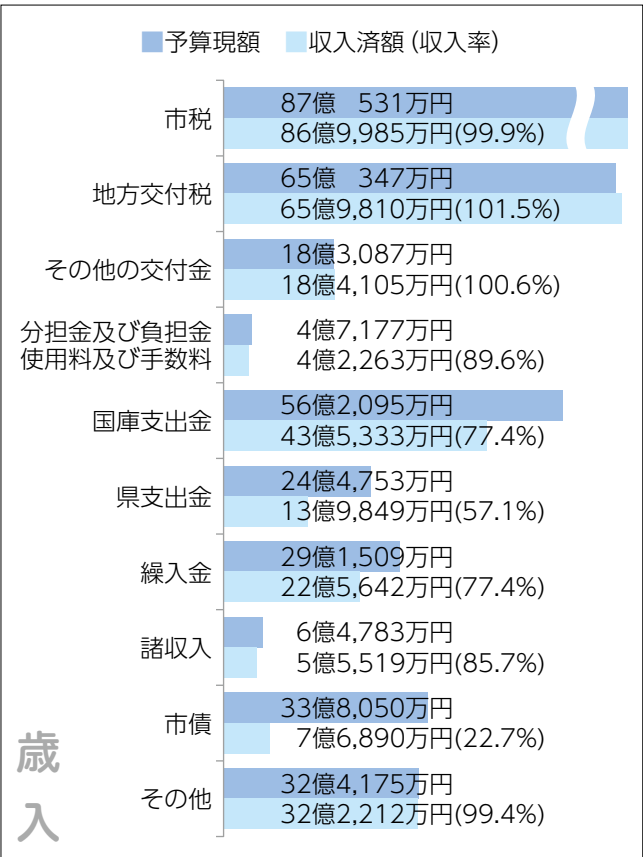
観音寺市の家計簿
令和5年度下半期の財政事情

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの財政事情をお知らせします。（令和6年3月31日現在）

問い合わせ先 一般会計ほか 総務課 財政係 ☎23-3900 ☎23-3920
公営企業会計 下水道課 庶務普及係 ☎25-6890 ☎25-2479

一 般 会 計

予算現額 **357億6,507万円**
収入済額 **301億1,608万円**（収入率84.2%）
支出済額 **285億8,537万円**（執行率79.9%）



特 別 会 計

特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特 別 会 計 名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A - B
施 設 貸 付 事 業	4億2,159万円	4億2,159万円	3億2,313万円	9,846万円
国 民 健 康 保 険 事 業	72億1,239万円	62億4,732万円	64億3,129万円	△1億8,397万円
国民健康保険伊吹診療所	6,013万円	2,204万円	4,833万円	△2,629万円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	10億9,577万円	9億7,576万円	9億4,631万円	2,945万円
介 護 保 険 事 業	61億2,175万円	49億2,472万円	50億3,141万円	△1億669万円
介護予防サービス事業	3,426万円	1,974万円	3,041万円	△1,067万円
栗 井 財 産 区	325万円	331万円	67万円	264万円
栗 井 坂 瀬 山 林	1,606万円	1,608万円	13万円	1,595万円

新「道の駅」かんおんじ（仮称）に こんな機能を導入したいと考えています

令和10年度中の開業をめざしている新「道の駅」かんおんじ（仮称）に導入する機能を検討するため、令和5年度にワークショップやアンケート等で市民の皆さんをはじめ、多くの人から意見をお聞きしました。その意見を踏まえながら観音寺市新道の駅市民検討委員会作業部会での検討などを経て、導入機能案が完成しました。新「道の駅」かんおんじ（仮称）を、観音寺市のポテンシャルを活かし、人口減

少に対応した地域経済の活性化を図るための1つのツールとするとともに、人が集まる拠点となり、観音寺市の魅力を発信する広告塔になればと考えています。新「道の駅」かんおんじ（仮称）から観音寺市全体へ広がるにぎわいの好循環を実現するため、今後も検討を進めていきます。

問い合わせ先 プロジェクト推進課 ☎23-7577

新道の駅の進捗は市ホームページで発信しています！



①市民や観光客などさまざまな人が 思い思いに時をゆったり過ごせる空間



<機能名>

- ・多目的屋外広場
- ・大屋根広場
- ・水景施設

<イメージ>

キッチンカーなど、さまざまなイベントを開催したり子どもが遊んだりできる場所です。

<機能名>

- ・カフェ、オープンラウンジ
- ・屋内キッズスペース

<イメージ>

中高生や子どもと保護者など全ての人が気軽に快適に過ごすことができる場所です。

②四国など広域の物産が集まり、 その中で観音寺産品が輝く飲食・物販施設



<機能名>

- ・軽飲食フードコート
- ・地産地消レストラン

<イメージ>

気軽に利用できる軽飲食や観音寺市の食材にこだわった料理などが堪能できる場所です。

<機能名>

- ・地場産センター
- ・地産地消マルシェ
- ・B B Q場食材提供補助施設
- ・自動販売機コーナー

<イメージ>

地元の食材や商品はもちろんのこと、四国のゲートウェイとして四国4県の特徴ある産品をはじめ、姉妹都市など全国の名産品も購入できる場所です。

<機能名>

- ・産業振興施設

<イメージ>

商品開発の支援を受けたり、試行販売やチャレンジショップの出店、観音寺の特産品づくりの体験などができる場所です。

これから

今後の市場調査や運営事業者との調整、社会情勢などから、導入機能案は変更する可能性があります。基本計画策定後に新「道の駅」をどのように運営、活用していくか具体的に検討していく予定です。具体的な検討は運営事業者決定後、市内事業者などの意見を運営事業者と聞きながら進めていきます。

③観音寺や周辺地域の 魅力を知り・感じ・アクセスできる設備・情報発信



<機能名>

- ・交通結節点
- ・車中泊専用スペース
- ・一の宮公園等との接続
- ・コインシャワー
- ・トイレ

<イメージ>

乗用車などで訪れやすいだけでなく、市内・周辺自治体を含めた周遊バスや高速バスが利用でき、道の駅を観光の拠点にすることができる場所です。

<機能名>

- ・シンボルゾーン(スポット)
- ・情報提供コーナー

<イメージ>

観音寺を感じることができるとともに、デジタルコンテンツやコンシェルジュを通して市内観光施設やお店の情報など道の駅内にとどまらないさまざまな魅力を知ることができる場所です。

<機能名>

- ・シェアモビリティステーション

<イメージ>

自転車や電動マイクロモビリティなどを借りることができるとともに、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる場所です。

<機能名>

- ・一の宮公園
- ・ちょうさ会館
- ・宿泊施設
- ・水素関連施設

<イメージ>

道の駅の隣接地に宿泊施設などを誘致し、周辺の一の宮公園やちょうさ会館も含めて道の駅と一体的に利用することができます。

④観音寺市のみならず四国全域の広域的な防災拠点



<機能名>

- ・防災関連機能

<イメージ>

大規模災害時の緊急避難場所、自衛隊などの活動拠点として運用するため、必要な機能を整備します。

Others

<機能名>

- ・行政機能
- ・運営事業者設定スペース

<イメージ>

ふるさと納税関連等の行政手続きができる場所や、道の駅を運営する事業者の発案による機能を導入する場所です。